

憲 法

・解答上の注意

1. 問題文は1枚、解答用紙は2枚（各問について1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. 解答用紙には、一橋大学の受験番号を記入し、氏名は記入しないでください。
3. 第1問、第2問とも解答してください。
4. 解答用紙は、第1問用と、第2問用とが異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

第1問

被告人は虚偽の所得税確定申告書を提出することによって所得税を免れたとして、国税犯則取締法による調査を受けた。この調査は国税の公平確実な賦課徴収という行政目的を実現するためのものであるが、この犯則事件は告発によって被疑事件となり刑事手続に移行する。被告人は、この調査に当たって、供述拒否権の告知を受けなかった。この調査手続において被告人は虚偽申告の事実を認める供述をした。その供述の記録も捜査機関に提供され、被告人は所得税法違反として起訴された。この事例において、被告人側と検察側はそれぞれどのような憲法上の主張を行うと考えられるか、述べなさい。

第2問

わが国の衆議院議員に関する現在の選挙制度は小選挙区比例代表並立制を採用し、衆議院議員の定数 480 のうち 300 議席は小選挙区から選出され、180 議席は全国を 11 のブロックに分けて拘束名簿式比例代表制によって選出されている。拘束名簿式比例代表制によって選出された議員については、公職選挙法 99 条の 2、国会法 109 条の 2 によって、当選後その選挙で争った他の政党に移籍することが禁止され、それに違反した議員は議席を喪失するという制度が採用されている。この、拘束名簿式比例代表制の下で選出された議員が当選後その選挙で争った他の政党に党籍を変更すると議席を喪失するという制度について、日本国憲法の採用する主権原理および代表制に関するあなたの理解を示した上で、憲法の観点から論評しなさい。